

VOL.174

農協からのお便り

9
2022

グリーン
地域と農業をむすぶJA広報誌
Green

今月の表紙

大根の収穫始まる…

Topics

- ・ 女性部合同パークゴルフ大会開催！
- ・ 秋の農作業安全確認運動を実施
- ・ 肥料価格高騰対策のごあんない

他

旭ヶ丘地区

上川町大根生産組合

プランター播種と狭畦栽培について… そば・大豆現地研修会を開催

7/21
上川地区



菊水地区の小沢義美さんのそば圃場と(有)グリーンサポートさんの大豆圃場(越路地区)にて、そば・大豆の合同現地研修会を開催しました。
上川農業改良普及センターより井村様を講師にお招きし、そばではプランター播種について、また、大豆では狭畦栽培についての説明がありました。ご多忙の時期ではありましたが、11名の生産者の方々にご参加いただきました。参加された生産者の皆様は実際の圃場を見学しながら真剣に耳を傾けていました。

晴天の中、和気あいあいと楽しめました… パークゴルフ大会を開催！

7/27
JA女性部



愛別町きのこの里パークゴルフ場において、JA女性部愛別・上川支部合同交流会が開催され、両支部併せて11名の部員が参加し、パークゴルフ大会を行いました。
支部間の交流を図るため、昨年に引き続き開催しましたが、当日はとても気持ちがいい晴天の中、和気あいあいとパークゴルフを楽しむことができました。参加賞として(有)協和農産「愛かくかく」のあんもちや、両支部長より提供いただいた景品が、参加した部員に配られました。
参加された皆さんは、久しぶりに元気な仲間に出会ったことが嬉しい様子でした。今回参加できなかった部員の皆様も、次回に参加をお待ちしております。

3年ぶりの視察研修へ… 視察研修を実施

8/3

JAフレミズ



当日は、みなさまの日頃の行いが良いおかげで、前日までの天気とは打って変わり、お出かけ日和●
部員6名、お子さま9名の計15名に参加していただき、3年ぶりの視察研修へ！

にぎやかに、道の駅石狩「あいろーど厚田」とコストコへ行ってきました。

普段とは違う景色、そして、スーパー。知っていたけど…体験して知ることがいっぱいありました。

こんなお店が近くにあったらいいのに…と後ろ髪を引かれる思いで、帰ってきました。

研修終了後に、体調を崩した方もいなかったので一安心です。

みなさま、ご参加ありがとうございました。

「ご飯がすすむ農家めし」のレシピ考案にむけて…

8/19

合同料理試作会でレシピ開発！ JA女性部・青年部



JA上女協・JA上青協が一体となり、上川管内の農畜産物を活用した「料理」レシピを開発し、飲食店へ提供をすることで、管内農畜産物の消費拡大をめざそうという事業趣旨のもと、JA女性部愛別支部、上川支部、フレッシュユミス、JA青年部は、上川町かみんぐホール調理室に集まり、特産品を使ったレシピの試作会を開催いたしました。

試作したのは、愛別町産きのこ、上川町産溪谷味豚を使用した、「きのこの肉巻き」、「きのこ豚汁」、「舞茸豚皿」の3品。どのメニューも簡単クイックレシピで美味しく出来上がりました。今回試作したレシピは上川管内の飲食店に提供される予定です。



肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。



支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付します。

支援金

$$\left(\text{当年の肥料費} - \left[\frac{\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}}{\left[\begin{array}{c} \text{統計データ} \\ \text{を基に決定} \end{array} \right]} \left[\begin{array}{c} 0.9 \end{array} \right] \right) \times 0.7$$

申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。

- ① 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票など)
(本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。注文票のほか、領収書または請求書が必要です。)
- ② 化学肥料低減に向けた取組に**2つ以上**取り組むこと
(次のページのチェックシートで申告していただきます。)

次のページを参照



農業者の皆様にご記入いただくもの



化学肥料低減計画書

作付概要

作物名	作付面積 (ha)
〇〇〇	
〇〇〇	
その他	
計	

「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、取り組めるものに○を記入してください。

- ・ 2つ以上に○が付けばOKです。
- ・ これまで既に取り組んでいるものもカウントできます(その場合、1つ以上は、新しい取組または従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。)

間

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付けてください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。



取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計	○	○
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	◎
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用()		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。

令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) 事業年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

申請方法



農業者グループで申請してください。申請先や申請期限は、都道府県・市町村、またはお近くの農協、肥料販売店にお問い合わせください。

〔5戸以上のグループで申請してください。農協や肥料販売店などでまとめてグループ申請していただくことを想定しています。〕

スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和4年8月	事業説明会 県段階の組織(申請窓口)の体制づくり
令和4年10月頃～	農業者グループからの申請(秋肥分)
令和4年12月頃～	農業者グループへの支援金の交付(秋肥分)
令和5年2月頃～	農業者グループからの申請(春肥分)
令和5年3月頃～	農業者グループへの支援金の交付(春肥分)

Q&A

問 い



答 え



①

化学肥料が足りなくなるということを聞いたのですが。

- ・ 肥料メーカーや輸入事業者の皆様のご努力により**当面必要な肥料原料は確保**されています。
- ・ 今後も、調達状況を注視して、肥料の安定供給に取り組んでまいります。

問 い	答 え
<p>② 化学肥料の使用量を実際に2割減らすことが支援の要件ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の2割低減に向けて、取組メニューのうち2つ以上行っていただければ支援対象となります。 選択された取組について、適切にフォローしていきます。
<p>③ 既に化学肥料の低減に取り組んでいるため、更に低減することは難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既に取り組んでいるものもカウントします。 その際は、既に行っている取組の拡大や改善で良いので、新たな取組みを1つ以上行ってください。
<p>④ 低減に向けた取組をしたいが、準備が必要なのですぐには行えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本年に取り組めない場合は、来年に取り組んでいただければ結構です。 国内資源の利用など体制整備に時間を要する取組は、期間内に取り組んでいただければ結構です。
<p>⑤ いつ頃までに申請すれば良いですか。また、いつ頃支援を受けられますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に秋肥、春肥でそれぞれまとめて申請してください。 秋肥について、早めに申請いただければ、できるだけ年内に支払えるようにします。
<p>⑥ 領収書の提出が間に合わない場合はどうすれば良いですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 領収書が間に合わない場合は、請求書を提出いただければ、支援金をお支払いすることができます。 肥料を購入した農協や販売店に御相談ください。

お問い合わせ先

- 本所 営農振興課 営農振興係 TEL 6-5315
- 支所 上川営農センター 地域振興係 TEL 2-1113

農業経営者のみなさん

青色申告

を始めましょう

青色申告は
かんたん！



思ったよりも簡単ね！

e-Tax も
便利だしね！

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に
加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**
あれば加入できます

- ※ 令和4年分の農業所得から青色申告を開始すれば、令和6年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも
たくさん！

最高で**65万円**の特別控除！

損失額の繰越しや繰戻しができる！

専従者の給与額を必要経費に算入できる！

農業経営基盤強化準備金制度が使える！

農業者年金の保険料補助（最高1万円/月）！

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。
収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。



←国税にかかる相談窓口はこちら
<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm>



←収入保険にかかる相談窓口はこちら
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>



青色申告についてはコチラから

青色申告

検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanser/shotoku/2070.htm>



収入保険の情報はコチラから

収入保険

検索

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

農林水産省



初めての方もお得！

新規ご契約 キャンペーン



灯油配送(新規ご契約者のお客様)に
BOXティッシュ

60箱



プレゼント！

※プレゼント対象者は、定期配送ご契約者(200ℓ以上のホームタンク)のみで、半年以上の契約をされた方となります。
※お渡し期間は2023年1月～2月末となります。



ホクレンの灯油配達には
盗難補償付き!!

近年、灯油盗難が多発しています。ホクレンSSでは、盗難1件につき5万円を上限として、灯油盗難被害相当を保証。



定期配送のススメ!
・灯油切れの心配なし!
・面倒なタンク残量の確認や電話でのご注文も
必要なし!

ご連絡頂かなくても定期的に配送に伺います。万一、ご不在でも給油致しますのでご安心ください。

JA上川中央

ホクレン愛別給油所 (TEL: 6-5336)
ホクレン上川給油所 (TEL: 2-1459)
ホクレンSSスタッフまでお気軽にお問い合わせ下さい。



各種クレジット契約OK!



令和4年9月6日(火)～8日(木)まで

資材店舗(愛別店・上川店)では

組合員感謝祭中止に伴い、今年度も
【組合員感謝セール】を開催します。

※ 期間中のセール対象品については、数量に限りがございますので予め
ご了承の程宜しくお願い致します。皆様のお越しをお待ちしております。

◆新規採用準職員紹介◆



北山 宗太

- 部署 / 営農部営農販売課営農販売係
- 4/4 採用



竹内 博紀

- 部署 / 営農部園芸開発課園芸開発係
- 5/2 採用

※お知らせが遅くなりましたことを
お詫び申し上げます。

秋の農作業安全確認運動

今年の重点テーマは「しめよう！シートベルト」。令和4年までに農機の事故による死亡者数を平成29年水準（211件）から半減させる目標を掲げています。

農作業中の死亡事故は一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍にも及びます。

又、65歳以上の高齢者の農作業中の死亡事故は全体の8割以上を占めています。

農機事故を未然に防ぐために操作時の安全確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

農作業事故を「自分ごと」として捉え、安全と人命を優先させることが重要であると農業者が再認識できるよう、集中対策期間として事故防止策を強化します。

地域のみんなで事故防止O!!

運動期間 9月1日～10月31日

農林水産省



令和4年全国農作業安全確認運動
農林水産省



- 1日 購買部棚卸
- 3日 フレッシュユース視察研修
- 19日 青年部女性部 合同料理
- 23日 企画会議
- 29日 第7回定例理事会



組合員のうごき

(令和4年7月28日現在)

正組合員戸数	311戸
総組合員数	2,205名
正組合員数	480名
うち団体数	33団体
准組合員数	1,725名
うち団体数	57団体

第6回定例理事会

令和4年7月28日開催

■報告事項

- 1 組合員の脱退について
2名の脱退について報告した。
- 2 理事に対する資金融資の報告について
2件の理事に対する資金融資について報告した。
- 3 令和4年産米・そば出荷契約金の支払いについて
第5回定例理事会の承認内容に基づき、6月30日に支払った旨を報告した。
- 4 固定資産の取得について
3件の取得について報告した。
- 5 マネロンガイドラインギャップ分析に係る内容報告について
現状と今後の改善対策について報告した。

■議事

- 1 出資持分の相続について
1件の相続加入について承認された。
- 2 組合員感謝祭の開催について
本年度の開催中止を決定した。

大変お世話になりました

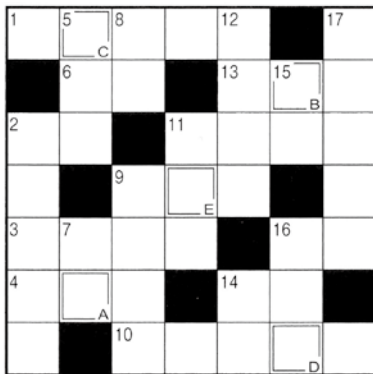
森下 遥香

金融部金融共済課共済係

(6月30日付)

※お知らせが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

パズル? 頭の体操



↓ タテのカギ

- 2 令和4年9月23日は——の日。国民の祝日です
- 5 秋は稲や粟、ブドウなどいろいろな作物が——を迎える季節です
- 7 竹や梅と並んでめでたい植物
- 8 幸水や豊水が広く作られています
- 9 『赤ずきん』ではおばあさんに化けました
- 11 節約のために——簿を付け始めた
- 12 楽団の前でタクトを振ります
- 14 お彼岸には掃除に行って手を合わせる人が増えます
- 15 ピンチなんです!
- 16 長く続けると足がしびれることも
- 17 ——コーヒー、——フットボール

→ ココのカギ

- 1 女郎花と書く秋の七草。同じ——科の植物にオトコエシというのがあります
- 2 頭隠して——隠さず
- 3 すいっちゃんと鳴く虫
- 4 インフレのときに上がります
- 6 贈答品に付けます
- 9 風が吹くともうかるかも
- 10 フェルメールの代表作『真珠の——の少女』
- 11 店の中に他の客はいません
- 13 葉の——は徐々に表れた
- 14 紙を燃やすと残ります
- 16 10を3回掛け合わせると

先月号の答え

1	ヒ	6	マ	7	ワ	8	リ	16	カ	19	マ
2	カ	エ	リ	13	ホ	13	ド				
	リ		9	バ	ス		ト	リ			
	7	リ	シ	リ	14	ト	ウ				
3	キ	ク		11	ル	ビ		20	ネ		
4	ア	ガ	リ		16	ウ	ロ	コ			
5	ソ	メ		12	シ	オ	カ	ゼ			

解答	A B C D E
	ア ワ オ ド リ





今日の
オススメ

トウモロコシの
炊き込みご飯

材料(4人分)

- 米…………… 400g
- 鶏がらスープ…………… 400ml
- トウモロコシ…………… 1本
- 塩…………… 小さじ1/2
- しょうゆ…………… 小さじ1

- (1) 米を研ぎ、ざるにあげておく(20分)。
- (2) 炊飯器に(1)の米、鶏がらスープ、塩、しょうゆを入れて20分浸す。
- (3) トウモロコシは皮をむいて2等分にし、実を外して芯と一緒に炊飯器に入れて炊き上げる(写真右)。
- (4) 炊き上がったら芯を取り出しよくかき混ぜ、器に盛り付け出来上がり。



知りタイガーのJA虎の巻

知りタイガーのJA虎の巻



第29回
JA全国大会決議
JAグループの実践

【今回のテーマ】



「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に向けて、JAは具体的にどんなことに取り組んでいくの？

組合員との対話運動(イメージ)

	主な対話内容	手法	
正組合員	担い手経営体	自己改革の成果(特に販売事業・生産資材・購買事業の具体的な成果)	●訪問・対面(個別が基本)
	中核的担い手	●各種アンケートへの意見等をふまえた、評価向上に向けた対話	●役員による実施
	多様な担い手	●准組合員の位置づけ、意思反映・運営参画の取り組みに関する認知・理解促進	●訪問・対面(座談会等含む)
准組合員	関係強化先および意思反映を希望する准組合員	●意思反映・運営参画の枠組みや、意思がある場合の申し出先の周知 ●属性・ニーズ・関心をふまえた、事業の複合利用、活動参加への誘導 ●事業・経営等に関する情報発信の強化	●可能な限り、訪問・対面 ●事業上の訪問機会を活用した訪問の実施
	その他の准組合員	●JA・農業への理解促進 ●意思反映・運営参画の枠組みや、意思がある場合の申し出先の周知	●訪問・対面のほか広報誌や資料配布 ●事業上の訪問機会を活用した訪問の実施

すべての組合員 中期経営計画策定年など3年に1回以上を目安として、すべての組合員を対象に訪問・対面を基本としたアンケート等を活用した対話を実施

※コロナ禍では、広報紙、ホームページ、SNS等を活用して訪問・対面によらない情報発信・対話を実施

JAが力を入れる取り組みの1つが、組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」(積極的なJA運営等への参画)の確立です。



組合員構成の変化に伴うニーズの多様化やJAの広域合併・支店再編、コロナ禍などによる、組合員とのつながりの希薄化などの課題をふまえた対応が求められます。

そこでJAは、改めて「組合員との対話運動」により組合員の声をきめ細やかに把握し、それぞれのニーズ等に応じた効果的な取り組みを展開することで、組合員の意思反映・運営参画を促進します。また、新たな活動参加者や新規就農者との関係を深めるなど、組合員の拡大に取り組みます。



耕そう、大地と地域のみらい。